

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様なライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、就労要件を問わずに、0歳6か月から満3歳未満の保育所に通っていないこどもが月10時間まで柔軟に保育所等を利用できる事業です。令和8年4月1日からの本格実施に向け、本市においても事業者選定や利用者募集、関係条例の制定等の手続きを進めているところです。令和7年7月に開催した児童福祉専門分科会以降の本市の取組について報告するものです。

1 これまでの取組状況について

(1) 取組状況

- | | |
|---------|---|
| 9月～10月末 | 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(基準条例)についてのパブリックコメントの実施 |
| 10月上旬 | 運営事業者の事業者募集 |
| 12月 | 12月議会において基準条例を提出、議決 |
| 1月22日 | 児童福祉専門分科会認可部会において、実施事業者に対する意見聴取を実施 |

(2) 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

① 条例の内容

当該事業の設置運営に必要な、設備に関する基準や職員の資格及び人数等に関して規定

② 本市独自基準

原則、国が定める基準に準拠しておりますが、職員や保育室の面積について保育の質の向上に資するため、市独自基準を設けています。

配置職員について、国基準では子育て支援員研修を受けた者も可としているところを、保育士資格を有する者に限定しています。また、0歳児受入の必要面積を、国基準では1人あたり1.65㎡のところを3.3㎡としています。

③ パブリックコメントの実施

9月末から1か月間、本市ホームページ等において募集しましたが、意見はありませんでした。

(3) 運営事業者の募集について

① 募集結果等

明石市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、企業主導型を含めた認可外保育施設に対して、乳児等通園支援事業の運営事業者の募集を行いました。結果、認定こども園4園(2 法人)から申込みがありました。現在、利用者の受入について事務手続きや準備を行っているところです。

② 事業者及び利用定員等

施設名	利用定員			利用時間等
	0歳	1歳	2歳	
野の花こども園	1人	1人	0人	月・水曜日 9:30~12:00
明石あすのこども園	1人	1人	0人	月・水曜日 9:30~12:00
海岸通りあすのこども園	1人	0人	1人	水・金曜日 9:30~12:00
あかつきの森こども園	0人	2人	2人	月~金曜日 9:00~11:30

③ 今後の対応

第3期子ども・子育て支援事業計画の量の見込みである31人に対して、確保方策(利用定員)が不足している状況です。当事業に興味を持った事業者にヒアリングを行いました。現在、2歳までの入所者数が多く保育室の面積や保育士に余裕がないことや、国が示す補助金額では採算が合わないなどの理由により、事業実施や検討に踏み切れないというご意見がありました。国の給付費単価の変更や利用者募集の状況を受けて、今後事業者の追加募集を検討し、当該事業の需要に対応してまいります。

2 事業実施までのスケジュール

- 2月15日 明石市ホームページにおいて利用者募集を開始
広報あかしに記事を掲載
- 3月 利用申込み受付開始
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準(確認条例)案を市議会へ提出
- 4月 事業認可・運営開始実施、利用開始